

草加都市計画土地地区画整理事業の変更（三郷市決定）

都市計画三郷北部地区土地地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		三郷北部地区土地地区画整理事業				
面 積		約 23.1ha				
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種別	名称	幅員	延長	備考
		幹線道路	葛飾吉川松伏線	22m	約 460m	
		幹線道路	三 郷 流 山 線	27m	—	葛 飾 吉 川 松 伏 線 と の 隅 切 り 部 の み
		・主要地方道葛飾吉川松伏線（幅員 22m）を根幹として、幅員 8m～19m の区画道路を土地利用計画に合わせて適宜配置する。				
	公 園 及び 緑 地	・周辺市街地の生活環境に配慮して、公園は地区面積の 3%以上を確保して 2 ヶ所、緑地は 1 ヶ所配置する。				
	その他の 公共施設	・区域内の汚水を適切に処理できるように、污水管を整備する。 ・区域内の雨水を適切に処理できるように、雨水管及び水路（排水路）を整備する。				
宅地の整備		・交通の利便性を活かした効率的な産業機能の集積を図るために、地区全体を流通・業務系の拠点として整備をする。				

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

当地区は、常磐自動車道、首都高速六号三郷線及び東京外環自動車道の 3 路線が合流する三郷ジャンクション北側に位置しており、主要地方道葛飾吉川松伏線に面した、自動車交通の利便性が高い地区である。また、三郷市の上位計画においても、産業の活性化に資する土地利用を目指す産業立地ゾーンとして位置づけられており、更なる拠点形成を進めるために都市計画決定を行う。

都市計画として定める区域

三郷市彦糸二丁目、彦音二丁目、彦成二丁目の各一部